

## 「農村地域への産業の導入に関する実施計画」の 原案に対するパブリックコメントを実施します

問 産業振興課 商工観光係 ☎92-7945 ☎92-0741

「農村地域への産業の導入に関する実施計画」（略称：農産実施計画）とは、「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」第5条第1項に基づき、市町村が策定するもので、農村地域への産業の導入を促進し、農業と産業の均衡ある発展と就業促進に資することを目的とした計画です。

このたび、大字長野の三川上・三川下地区における産業用地開発にあたり、農産実施計画の原案を公表し、皆様からのご意見を頂くため、パブリックコメント（意見募集）を行います。

### ▽計画の概要

三川上・三川下地区は、町の南東の縁辺部に位置し、高速道路鳥栖ジャンクションの北東に近接しています。地区の北端は野口集落の南側、南端は大分自動車道路の北面に接し、鳥栖インターチェンジからの距離が近いなど、交通の条件に恵まれています。

同地区は、周辺の農地と河川や水路で明確に区分されており、開発による周辺の農地への影響が少なく、また、農業地域に産業の導入をすることで就業先を確保し、地域の労働力流出の抑制が期待できます。

このことから、農地を産業用地として開発し、新たな産業の振興と地元雇用の創出を図り、地域経済のさらなる活性化を目指します。

### ▽原案の公表期間

6月16日（水）～7月16日（金）  
（土・日曜日、祭日を除く）  
午前8時30分～午後5時15分

### ▽原案の公表場所

- ・情報公開コーナー（役場3階）
- ・基山町ホームページ

### ▽意見募集期間

7月1日（木）～7月16日（金）

### ▽意見を提出できる方

計画の原案について、ご意見をお持ちの方。  
どなたでも提出していただくことができます。

### ▽意見提出方法

様式は、情報公開コーナーに備え付けているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。郵送、FAX、メール又は持参での提出をお願いします。



※頂いたご意見について、個別の回答や返却はいたしません。

※提出いただいたご意見の概要と、それに対する町の考え方を、基山町ホームページ等で一定期間公表します。

公表させていただく場合には、個人情報に十分配慮します。

※農産実施計画（原案）と直接関連のないご意見への回答は行いません。